令和4年第7回教育委員会定例会 (4月13日開会)

台東区教育委員会

- ○日 時 令和4年4月13日(木)午後3時01分から午後3時53分
- ○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室
- ○出 席 者

教育長矢下薫教育長職務代理者神田しげみ委員高森大乗委員垣内恵美子委員末廣照純

○出 席 者

事務局次長 梶 靖彦 庶 課 長 横倉 亨 務 学 務 課 長 川田 崇彰 児童保育課長 清水 良登 放課後対策担当課長 小野田 登 指 導 課 瀧田 健二 長 教育改革担当課長 工藤 哲士 兼教育支援館長 生涯学習課長 久木田太郎 スポーツ振興課長 村松 克尚 中央図書館長 大塚美奈子 事務局副参事 河野 友和

〇日 程

日程第1 教育長報告

- 1 協議事項
- (1)教育改革担当

ア 学びのキャンパス台東アクションプランの改定について

- (2) 生涯学習課
 - イ 令和4年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問について
- 2 報告事項
- (1) 庶務課

ア 令和4年第1回区議会定例会予算特別委員会における総括質問について

イ 令和4年5月の行事予定について

(2) 学務課

- ウ 令和4年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について
- エ 令和4年度夏季施設等の日程について
- (3) 児童保育課
 - オ 令和4年度保育所等園児数について
- (4) 放課後対策担当
 - カ 令和4年度こどもクラブ利用状況について
- (5) 指導課
 - キ 令和4年度台東区立学校園研究指定等について
- (6)中央図書館
 - ク 「読書ノート」の小・中学校配布について
- 3 その他

午後3時01分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和4年第7回台東区教育委員会定例会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承く ださい。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することと いたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。日程第 1、教育長報告の協議事項、教育改革担当のア、教育長報告の報告事項の学務課のウ、児童保育課のオ、放課後対策担当の力については、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われます。つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

- 1 報告事項
- (2) 生涯学習課 イ
- ○矢下教育長 それでは、日程第 1、教育長報告の協議事項を議題といたします。 生涯学習課のイについて、生涯学習課長、説明をお願いします。
- ○生涯学習課長 それでは、令和 4 年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問 について、ご説明いたします。

本件は、台東区文化財保護条例第 24 条の規定に基づき、台東区文化財保護審議会に対し、令和 4 年度の区民文化財の登載・指定等について、諮問するものでございます。

例年、登載・指定する文化財を、5 件程度の答申をいただいており、審議会から答申を 受け次第、本委員会に答申内容をご報告申し上げます。

なお、台東区区民文化財台帳登載数は、令和 3 年度末で 244 件、指定文化財は 66 件となっております。

台東区区民文化財の文化財保護審議会の諮問についての説明は、以上でございます。よ ろしくご協議の上、ご決定いただきますよう、お願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

- (1) 庶務課 アイ
- ○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のア、及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、庶務課の報告事項ア、令和 4 年第 1 回区議会定例会予算特別委員会における総括質問につきまして、ご報告いたします。資料 3 をご覧ください。

今回の総括質問につきましては、3月22日に開催され、8人の委員から教育に質問がございました。

資料3の3ページをご覧ください。まず、岡田委員から、教育需要と施設整備についてです。令和4年度は就学前教育・保育施設整備の大きな転換点になると考えるが、今後の本区の保育需要をどのように見込んでいるのか、また、保育施設整備はどのように進めていくのか、というご質問でございます。

教育長答弁といたしましては、本区におきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、待機児童数は昨年 4 月の時点で 15 名に減少し、保育施設は充足しつつある状況と認識をしております。一方、就学前人口に減少が見られるものの、保育所を希望される方の割合は依然として増加傾向にあるため、引き続き、次年度以降の入所状況等を注視してまいります。次に、保育施設整備についてでございますが、適正な提供体制につきまして、園児数の動向や、地域や年齢別のニーズなどの検証に加え、ニーズ調査の結果及び各関係者の意見等を踏まえ、次期「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて進めてまいりますと答弁しております。

次に、石塚委員から、2点のご質問をいただきました。まず、部活動指導員等の配置について。本事業は、地域の人材も活用して、教員の働き方改革と部活動の質の向上を目的としているが、これまでの成果や現状の評価及び今後の展望についてのご質問です。続いて、4ページの文化財保護について。区内には、一般の方によく知られていない文化財がたくさんある。それらを活用し、区の魅力発信につなげることが必要と思うが、どのような方策を考えているのかという質問でございます。

教育長の答弁といたしまして、まず、部活動指導員等の配置についてですが、区立中学校における外部指導員は、専門的な知識や技術を有する地域の方などが、顧問の教諭等の立会いのもと部活動を指導し、教員の部活動にかかる負担を軽減するとともに、生徒への適切な指導・助言を行っております。部活動指導員につきましては、顧問と同様に練習計画の作成・指導や、大会への生徒の引率を行っており、区立中学校7校全てに配置し、教員が教材研究や生徒と向き合う時間の確保などにつながっております。生徒にとっては、より専門的な指導により、技術の向上を図ることができ、事故やけがの未然防止にもつな

がっていると認識しております。教育委員会といたしましては、これらの外部人材を活用することにより、部活動の質の向上とともに、引き続き、教員の働き方改革を進め、部活動を通じた豊かな人間関係づくりと生徒の健やかな心身の育成を図ってまいります、と答弁しております。

続いて、文化財保護についてですが、歴史や伝統文化の魅力を伝えていくため、文化財として指定・登載されたものについて、冊子にまとめて刊行する等、周知を図っているところでございます。また、台東区の歴史や文化について幅広く記載した『台東区歴史・文化テキスト』を作成して、区内の小中学生に配布し、学校やご家庭で活用していただくとともに、区内の文化財に関する知識や理解を得る場として文化財講座も開催しております。来年度につきましては、上野広小路三橋遺構から出土した石材や木材を使い、石組の半面を再現し設置することで、本区に息づく江戸文化を多くの人に伝えてまいります。これらの様々な事業を通じて、区内の文化資源を活用し、引き続き本区の多彩な魅力を、幅広く発信していくよう努めてまいります、と答弁してございます。

次に、4 ページです。中澤委員から、生涯学習センターの避難訓練について、生涯学習センターです。生涯学習センターは、多くの区民が利用する施設である。今後、利用者がいることを想定した避難訓練を実施することで、課題を発見することができ、より適切な避難行動ができるようになると考える。そこで、コンサートや講座などのイベントの最中に、利用者とともに避難訓練を行う事業を実施することについて、というご質問でございます。

教育長答弁といたしましては、センターでは職員が緊急時に適切な行動をとれるよう定期的に避難訓練等を実施し、利用者を想定した避難誘導を行っております。施設利用者も参加しての避難訓練につきましては、職員の災害時の対応力を高めるとともに、区民への防災意識の啓発にもつながることから、有効な手段であると考えており、災害時に適切な対応を図れるよう、ご提案の内容も踏まえ、より効果的な避難訓練を検討し、実施してまいります、と答弁してございます。

次に、小坂委員から、幼児教育・保育の無償化についてです。令和元年 10 月に幼児教育・保育の無償化が実施されてから、制度は定着してきたと考える。そこで、本区における無償化の取組みの成果について、また、無償化の対象外となっている各種学校への対応について、というご質問でございました。

教育長答弁といたしましては、本区の無償化は、区内の認可保育所や区立及び私立幼稚園、さらには認可保育所と同等の保育を実施している緊急保育室等を対象として実施をしているところでございます。これにより、子育て世代の経済的な負担の軽減につながっていると認識しており、制度の適切な運用に努め、子育て世代を支援し、次世代を担う子供たちを育んでまいります。また、委員ご指摘の「各種学校」を利用する世帯を支援する制度につきましては、幼児教育・保育の無償化とは異なる新たな制度の枠組みとなっており、他自治体の動向を注視するとともに、区内のニーズの把握に努めてまいります、と答弁し

ております。

次に、早川委員から、学校における働き方改革について、学校の働き方改革を推進することで、教員が能力を発揮し、子どもたちにもいい教育環境が確保され、さらに、本区を希望する教員が増えるのではないか。「学校における働き方改革プラン」は、策定から 3年が経過しており、ICT 化の推進など新たなファクターへの対応を含め、今後どのように取り組んでいくのか、というご質問でございます。

教育長の答弁といたしましては、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指し、「台東区立学校における働き方改革プラン」を策定し、教員の業務改善と長時間労働の縮減に取り組んでおります。このプランの策定後に、教員の新たな負担を軽減するため、教室の消毒等を行うスクール・サポート・スタッフを全校に配置しております。また、早期に整備された ICT 教育環境や、ICT 支援員の派遣回数を増やすなど、教員に対する支援体制を拡充してまいりました。さらに、出退勤管理システムを導入し手続きの簡略化を図るとともに、システムによる出退勤時刻の客観的な記録から、適正な助言ができ、新たに生じる業務への支援や、学校と連携した地域・保護者への働き方改革の周知と協力依頼など、教員が教員でなければできないことに全力投球できる教育環境を目指して、学校における働き方改革を一層推進してまいりますと答弁しております。

次に6ページです。秋間委員からは、2点ご質問をいただきました。まずは、PCR 検査の抜本的な拡充について。感染拡大を防ぐため、陽性者が1人でも発生したクラス全員の検査を行い、速やかな対応をすべきと考えるがどうか、というご質問です。続いて、区民への情報公開について。学校園において陽性者が発生した際に、子供を学校に行かせることについて保護者が不安にならないよう、情報の伝達方法を工夫すべきと考えるがどうか、というご質問でございます。

教育長答弁といたしましては、まず、PCR 検査の抜本的な拡充についてですが、学校園等において、新型コロナウイルス感染者が発生した際には、必要に応じて検査を行うとともに、その結果により学級閉鎖等を実施してまいりました。「台東区立学校園版感染症予防ガイドライン」に基づき、学校行事等において、実施内容やその方法を工夫し、密を避ける取組みを徹底し、感染者発生時には、子供たちに対するより一層丁寧な健康観察や、抗原検査キットを活用するなど、引き続き、感染症対策に全力を挙げて取り組んでまいります、と答弁しております。

続いて、区民への情報公開についてですが、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合は、発生事実の報告及び学級閉鎖等の実施について、関係する保護者の方々に対し、情報提供を行っております。学級閉鎖等につきましては、文部科学省で示されている「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応ガイドライン」に則して、学校内で感染状況等を基に総合的に判断しているところでございます。このガイドラインにつきましては、区ホームページ等でお知らせをしてまいります、と答弁してございます。

次に、村上委員から2点のご質問をいただきました。まずは、鴎外荘の保存に向けた文化財登録について。日本そして本区の歴史的建造物である鴎外荘について、保存に向け、国の文化財としての登録を進めるため、文化庁等の関係機関と連携を図ることが重要と考えるがどうかというご質問です。続いて、小学校学区域再編について。小学校の統廃合が完了した当時以降の人口増加により、通学路の安全安心の確保や、教室数の不足などを危惧している。そこで、学区域の再編を図るべきと考えるがどうか、というご質問でございます。

教育長の答弁といたしましては、まず、鴎外荘の保存に向けた文化財登録についてですが、国の登録有形文化財につきましては、所有者に登録の意向があるもののうち、50 年を経過し、国土の歴史的景観に寄与しているものなど、一定の評価を得た建造物について、国の文化財審議会の審議を経て、登録されるものです。教育委員会で、これまで登録に際し、国や都への情報提供や、文化庁調査官や都担当者の現地視察に立ち会うなど、国や都の関係部署と緊密に連携を図りながら、取組んでまいりました。鴎外荘に関しましても、所有者の動向等も注視しながら、慎重に対応してまいります、と答弁しております。

続いて、小学校学区域再編についてですが、通学路における安全安心の確保につきましては、関係者と連携した合同点検の実施や、防犯カメラの設置などにより努めているところでございます。児童数の増加につきましては、人口推計等に基づき、必要教室等を算出し、区域外就学や指定校変更の制限、特別教室の転用等により教室を確保するなどの対応をしております。通学区域の再編につきましては、地域との関係や歴史的経緯を十分に尊重する必要があるとともに、保護者や学校、地域への影響が大きいことを勘案いたしますと、慎重な対応が必要である、と答弁をしております。

最後に、中嶋委員から、2点のご質問をいただきました。まず、性教育についてです。 日本における性教育の意識が世界と離れていると言われており、世界との違いを埋めてい く必要があると考える。そこで、国や都の動向を受けた本区の性教育の現状について。ま た、教員の意識の向上も重要であると考えるがどうか、というご質問でございます。続い て、8ページのところですが、子どもの人権を大切にする教育について。子供の権利につ いて、国は、「国連・子どもの権利委員会」からの勧告をまともに受け止めたと思えない。 そこで、各校園に人権教育の推進を担当する教員を定め、「都の人権プログラム」のチェ ックと定期的な担当教員同士の意見交換を図ったり、各校園長と教育委員会との連絡会を 充実したりするなど、本区としてより一層の「子供の権利意識」の向上に取り組むべきと 考えるがどうかというご質問でございます。

教育長の答弁といたしましては、まず、性教育についてですが、児童・生徒の身体的・精神的発達の個人差などに十分配慮して各教科等に関連付け、教育活動全体を通じて指導すべきであると認識しております。本区におきましても、学習指導要領や、「性教育の手引き」等を活用し、各学校が指導の基本的な考え方や事例等を十分に理解し、家庭・地域とも連携を図りながら、適切に実施しているところでございます。また、このような実践

を通して、教員自身の性に関する指導に対する意識も向上すると考えており、保健分野だけではなく、各教科等で指導を実践する際には、文部科学省や東京都の指導資料をより丁寧に参照するよう伝えております。今後も指導を行う教員自身が教員の資質を向上させ、児童・生徒が正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう、指導実践の充実を図ってまいります、と答弁しております。

続いて、子どもの人権を大切にする教育についてです。

本区におきましては、教育目標を筆頭に「人権尊重の精神の育成」を掲げ、「台東区学校教育ビジョン」においても「人権教育の推進」を施策の第一に明記をしており、人権課題に関わる差別意識を解消するための態度と実践力を育んでいくことが重要であると考えています。学校園では、人権教育プログラム「人権感覚教職員チェックポイント」を活用し、教員の人権感覚を高めております。また、本区では、学校園に人権教育担当教員を校務分掌に位置付け、全教育活動を通じて「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」人権教育を推進しております。さらに人権尊重教育推進校長会を年3回実施し、教育委員会と校長が定期的に情報共有をし、その研究成果を学校園に還元しているところでございます。今後も、子供の人権を大切にする教育を推進し、「子供の権利意識」をより一層向上させるよう努めてまいります、と答弁してございます。

長くなりましたが、報告事項、庶務課のアについては、以上でございます。

続いて、報告事項、庶務課のイ、令和4年5月の行事予定について、ご報告させていた だきます。資料4をご覧ください。

5月につきましては、10日に特別支援学級合同運動会、16日に台東区中学校 PTA 連合会の歓送迎会、23日に台東区立小学校 PTA 連合会の歓送迎会、24日に心の教育の推進区民会議を予定しております。

お忙しいところ申し訳ございませんが、各委員の皆様におかれましては、ご出席及びご 挨拶をよろしくお願いいたします。

また、10日と30日には、教育委員会定例会の開催を予定しておりますが、10日につきましては、午前中に特別支援学級合同運動会にご出席いただくため、その後の定例会までお待ちいただく時間が生じてしまいますので、そのため、委員の皆様がご帰宅された後、オンラインでの開催をさせていただきたいと考えております。なお、30日につきましては、対面での開催を考えてございます。

報告事項については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは、庶務課のアについて、何かご質問 はございませんか。総括質問です。
- ○垣内委員 こちらの予算特別委員会の質問事項でよろしいですよね。

この鴎外荘、村上先生のご質問で、鴎外荘の保存に向けた文化財登録ですけれども、こちらは、所有者の動向等も注視しながら慎重にということですが、現状どんな感じになっているのか、差し支えのない範囲で教えていただければと思います。コロナで随分人流が

止まって営業停止ということになったかと思うんですが、せっかくすばらしい建物なので、 どういう状況なのかということを教えていただければと思います。

- ○生涯学習課長 鴎外荘の件につきましては、こちらのほうで把握させていただいておりますのは、昨年新聞報道などがございまして、鴎外荘のホテル部分に関しましては、営業を終了されたということで伺っております。その後、所有者の方のほうで、何かいろいろと考えているというようなお話は伺っているところではあるんですが、具体的に文化財に登録をしてもらいたいといった、そういったご要望が区の方に寄せられているというのは、現在ないという状況でございます。
- ○垣内委員 これは売却か何かも考えられるんですか。何かクラウドファンディングをされるというニュースもありましたけど。
- ○生涯学習課長 クラウドファンディングにつきましても、やはり報道レベルでこちらの ほうも伺ってはいるところではございます。

ただ、クラウドファンディングを行われた後にどういった対応をされるかという情報は、 まだ具体的にはこちらの方では把握していないという状況でございます。

- ○垣内委員 分かりました。
- ○高森委員 働き方改革と部活の外部指導員等の件で、只今のお二人の委員の質問に被る部分もあるのですが、台東区教育委員会で、確か先生方の現状の把握というのもされていると思うんですね。先生方の1日の時間の中で、何に最も費やされている時間が多いか、また先生方は、何のための時間を必要としているかということについて、アンケートは取っていらっしゃるかどうか。例えば児童や生徒の対応、それこそ、進路指導や生活指導を含めた時間が欲しいのか、保護者対応の時間が欲しいのか、あるいは教材開発・研究や、授業の準備や、自己啓発のために時間が欲しいとか、部活動に時間がほしいとか、様々なニーズがあると思うんですけれども、先生方は今何に一番時間を欲しいのか、把握されていますでしょうか。
- ○指導課長 最近の動向というのは、特に調査する媒体が今ないんですが、そのプランを 作成するときは、やはり先生方が欲しいのは、教材研究の時間だというふうに、そのとき に調査したときにはあると思います。
- ○髙森委員 やはりそこが一番、直接もう生徒たちに関わる部分ですもんね。
- ○指導課長 そうですね、児童・生徒に触れ合う時間ということだと。
- ○末廣委員 3 ページの石塚委員の部活動の指導員の問題ですけれども、ここには、区立中学 7 校全でに配置しているということですけれども、1 つの学校にいろいろな部がありますよね。学校のほうからこの部とこの部と、例えばこの部と、複数の指導員を養成することができるのか。もしできるとしたら、どういう基準で選んでいくのかというのが、ちょっと具体的なことはあまりよく分からないんですが。
- ○指導課長 教育長の答弁のところにもお書きしているんですが、実は一応質問の柱は、 部活動指導員等ということで、学校には、外部指導員と部活動指導員の両方を配置してお

りまして、部活動指導員というのは、いわゆる引率も可能でありますし、単独での指導が可能だということで、こちらのほうは各校 1 名、学校のほうでこの部活に指導員をつけたいというようなことで配置をしておりまして、それ以外の部活で、学校のほうで、外部指導の方が必要だということであれば、様々な部活のほうで外部指導を付けているというのがございます。そちらのほうは、実は単独で指導ができないということがポイントになるので、必ず顧問と一緒に指導するというようなところが。

○末廣委員 すると、その学校のほうからそういう要請があった場合には、全部にそれは 対応していくということですか。やはり顧問の先生が専門的指導が難しいとか。例えば吹 奏楽部の場合には、楽器で様々な楽器の指導をしなくてはいけないので、そちらの方は外 部指導員で、例えばトランペットの指導とか、フルートの指導とか、打楽器の指導とかと いうふうに、学校のほうのニーズに応じて、学校のほうがこういう指導員が要るというこ とであれば、そちらの方を配置しているということになります。

- ○末廣委員 分かりました。
- ○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、庶務課のイ。何かご質問はございませんか。5 月の行事予定はよろ しいですね。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のア、及びイについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 エ

- ○矢下教育長 次に、学務課のエについて、学務課長、報告をお願いします。
- ○学務課長 それでは、学務課の報告事項工、令和 4 年度夏季施設等の日程について、ご報告いたします。資料は 6 をご覧ください。

こちらは、今年度、各小中学校で予定されている夏季施設等の日程を一覧にまとめた表でございます。小学校では、4年生を対象とした常総市宿泊校外学習をはじめ、5年生を対象とした霧ヶ峰移動教室、6年生を対象とした日光林間学園、特別支援学級の固定学級の4年生から6年生を対象とした、手賀の丘移動教室を実施いたします。

例年、4 年生は岩井臨海学園を実施しておりますが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、夏季施設等運営委員会で常総市宿泊校外学習に決定いたしましたところでございます。

また、中学校では、1 年生を対象としたオリエンテーション、2 年生を対象とした霧ヶ峰移動教室、3 年生を対象とした修学旅行、全学年を対象とした霧ヶ峰林間学園を実施いたします。

日程表にございますとおり、小学校の霧ヶ峰移動教室を 5 月 26 日から順次実施し、1 学期中に 12 校、2 学期中に 7 校が実施いたします。また、中学校では、オリエンテーシ ョンは 5 月 10 日から、霧ヶ峰移動教室を 5 月 18 日から実施いたします。いずれも、1 学期中に全校が実施いたします。夏季休業期間に入りますと、小学校では、常総市宿泊校外学習、日光林間学園、中学校では、霧ヶ峰林間学園を実施いたします。簡単ではございますが、報告事項エについての説明は、以上となります。

- ○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。
- ○髙森委員 他区の様子はどうなのでしょうか。
- ○学務課長 他区の目黒の状況なんですけど、昨年度と、今年度も実施をすると伺っております。
- ○高森委員 多分全国的に実施の方向になっていると思うので。そうすると、やっぱり宿 泊先や学習先がかなり密になるようなこともあると思うんですね。そういうところに注意 がまた必要かなと思います。

でもまあ、この流れで少しずつ、通常どおりの活動ができるようになればいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のエについては、報告どおり了承願います。

(5) 指導課 キ

- ○矢下教育長 次に、指導課のキについて、指導課長、報告をお願いします。
- ○指導課長 今年度の台東区立学校園の研究指定等について、ご報告いたします。資料 9 をご覧ください。

上から3番目までが、清島幼稚園、台東育英小学校、千東小学校までですが、区の研究 指定校として、今年度研究発表を行う学校園でございます。その下の浅草小学校、桜橋中 学校が、東京都教育委員会の人権教育の研究指定として、今年度研究発表を行う学校でご ざいます。それ以降の下の学校につきましては、区の研究指定、人権教育の研究指定とし て、単年度、または今年度・来年度の2年間にわたって研究に取り組んでいる学校でござ います。

今年度も研究発表の開催にあたっては、委員の皆様にはご出席いただくとともに、ご挨 拶をいただくと存じますので、何とぞよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のキについては、報告どおり了承願います。

(6)中央図書館 ク

- ○矢下教育長 次に、中央図書館のクについて、中央図書館長、報告をお願いします。
- ○中央図書館長 それでは、中央図書館のほうから、読書ノートの小中学校配付について、 ご報告いたします。資料 10 をご覧ください。

図書館では、令和4年1月より、読書ノートを配付しておりますが、図書館にご来館された方だけではなく、この読書ノートを手にすることによって、多くの児童・生徒さんに図書館を利用していただけるよう、項番1のとおり、小中学校の全児童・生徒を対象委配付いたします。なお、小学校には子供用の読書ノート、中学生には大人用の読書ノートを配付いたします。読書ノートの見本は、別紙1をご覧いただければと存じます。

項番 2、項番 3 の配付時期、配付方法についてでございますが、各学校への配付は本年 4 月下旬に、1 学級 1 束 40 冊を梱包した上で、職員が直接各学校へお届けいたします。

最後にその他でございますが、今回は、児童生徒全員を対象に配布させていただきますので、来年度以降につきましては、小学校新1年生のみを対象に配布したいと考えております。

簡単でございますが、ご報告は以上でございます。

- ○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何か、ご質問がございませんか。
- ○高森委員 これは、それぞれページ数的には何ページくらい、何点くらいの図書を記録 できるものなんでしょうか。
- ○中央図書館長 大人用は、枚数で 10 ページと、子供用も大体同じくらいございます。 子供用につきましては、番号を振っておりまして、51 番まで振っております。
- ○髙森委員 全部使い切った場合には、再配布していただけるのですか。
- ○中央図書館長 学校のほうで再配布はいたしませんが、図書館で配布しておりますので、 そちらでお取りいただければ。
- ○高森委員 分かりました。次年度からは、新1年生だけと書いてあったんで、それ以外 の学年はどうなのかなと心配しただけです。
- ○神田委員 小学校1年生のみではなく中学校1年生にも大人用を新しく配布できないで すか。
- ○中央図書館 今現在は、来年度以降ということで考えておりますので、来年度以降のことでございますので、配付の様子を見ながら考えたいと思っております。
- ○矢下教育長 ちなみに大人用は何枚シールを貼れるんですか。
- ○中央図書館長 大人用はマスになっておりませんので、好きなようにお貼りいただけるようになっております。
- ○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、中央図書館のクについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他何かございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより、議会報告前の 案件について、聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

- (1)教育改革担当 ア
- ○矢下教育長 それでは、日程第 1、教育長報告の協議事項を議題といたします。教育改革担当のアについて、教育改革担当課長、説明をお願いします。
- ○教育改革担当課長 それでは、学びのキャンパス台東アクションプランの改訂について、 ご説明をいたします。資料 1 の方をご覧ください。

項番 1、改訂の趣旨でございます。学びのキャンパス台東アクションプランは、台東区学校教育ビジョンが示す 4 つの施策目標と 16 の施策の方向に基づいて施策を展開し、学校教育を推進するための具体的な行動計画として、令和 2 年度からの 3 年間を計画期間としております。現行の計画が令和 4 年度末で終了となるため、今年度中に改定を行い、学校教育ビジョンの基本理念の実現を目指してまいります。

項番 2、計画の位置づけでございます。学びのキャンパス台東アクションプランは、上 位計画である学校教育ビジョンとともに、教育基本法に基づいて

策定する、台東区の「教育振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけております。また、区の行政計画並びに各所管課の個別計画との調和・連携を図ってまいります。

項番3、計画期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間です。

項番 4、検討体制は、教育委員会及び区長部局の関係所管による庁内の策定検討会を設 置いたします。

項番 5、予算額は資料に記載のとおりです。

最後に項番 6、今後のスケジュールでございます。今月 15 日の政策会議と、25 日の区 民文教委員会に計画の改訂を報告いたします。また、本年第 3 回定例会の区民文教委員会 で、現行計画の達成状況を報告し、第 4 回定例会の区民文教委員会で新しいアクションプ ランの中間のまとめを報告いたします。また、パブリックコメントを実施した後に、令和 5 年の区民文教委員会で最終案を報告いたします。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定くださいますよう、お願い申し 上げます。 ○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、教育改革担当のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

- (2) 学務課 ウ
- ○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。 初めに、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。
- ○学務課長 それでは、学務課の報告事項ウ、令和 4 年度区立小中学校、幼稚園、及び認定こども園の学級編制について、ご説明いたします。資料 5 をご覧ください。

本資料は、小中学校の学級編制基準日である4月7日現在の数値となっており、幼稚園、 及び認定こども園につきましては、4月1日現在の数値となっております。

それでは、1 ページ目をご覧ください、小学校です。表の上から、通常学級、特別支援 学級の固定学級、特別支援学級の通級学級、特別支援教室の、それぞれ、学校別、学年別 の児童数、学級数を記載しております。右側の列は、ご参考として、前年度の児童数、学 級数を記載しております。

一番下の総合計の欄をご覧ください。全体では、児童数 7,148 名、255 学級となっており、昨年度と比較いたしますと、児童数は 80 名の増、学級数は 6 学級の増となっております。

また、一番上の通常学級の表をご覧いただきますと、今年度から、学級編制の基準は、1から3年生が、1学級につき35人、その他の学年が40人の学級となっております。

恐れ入ります。裏面をご覧ください。中学校です。一番下の総合計の欄をご覧ください。 全体では、生徒数 2,193 名、73 学級となっております。昨年度と比較いたしますと、生 徒数は 89 名減、学級数は同数となっております。一番上の通常学級の表をご覧ください。 中学 1 年生につきましては、教員の加配による対応で、35 人以下の学級編制が可能となっております。今年度は、丸で囲んである 1 校、柏葉中学校がその対象となっております。

下から 2 番目の表の特別支援教室をご覧ください。生徒数の合計は 66 名となっておりなっており、昨年から 4 名の増となっております。

恐れ入ります、3 ページ目をご覧ください。上の表が幼稚園、下の表が認定こども園となっております。幼稚園の園児数は、全体で 346 名、学級数が 30 学級となっており、昨年度と比較いたしますと、園児数は 57 名の減、学級数は同数となっております。

また、認定こども園につきましては、450名、23学級となっており、昨年度と比較いた

しますと、園児数は17名の減、学級数は同数となっております。

最後に、資料にはございませんが、区立幼稚園におきまして、預かり保育の、現在試行拡充をしております、その申込状況等を口頭でご報告させていただきます。令和4年度は、令和3年度から預かり保育の試行を拡充する形で、区立幼稚園5園において、平日は18時まで、また、長期休業期間も対応する形で、定期利用の預かり保育を試行しております。こちら、利用定員数105名に対しまして、定期利用の申込は23名となっており、申込率としては、約22%でございます。

また、今年度より、区立幼稚園での給食につきましても拡充しており、希望者には週 1 回、あるいは週 5 回が選択できるようになっておりますが、申し訳ございません、こちらは現在各園に確認中でございますので、まとまり次第、また教育委員会で報告させていただきます。

簡単ではございますが、報告事項についての説明は以上です。

- ○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。
- ○神田委員 預かり保育のことですけれども、昨年度から、大変ご努力をされて、預かり保育や、給食などを拡充して取り組んでいただきました。この申込みが 22%ということは、少ないと思うのですが、どのような判断をされていますか。
- ○学務課長 今、神田委員のおっしゃるとおり、この取組自体の周知を始めたのが、昨年度の申込の11月の、その1か月前の10月から周知を始めたところで、一つには周知期間が足りなかったのかなという部分はあります。そこにつきましては、今年度なるだけ周知期間を多くとりまして、また、0~2歳児を預かっているような地域の保育の、そういったところにも、この幼稚園で預かり保育を拡充していますというような形で、一応周知をして、ちょっと今年度の状況をまた見ていきたいなと考えております。

やはり数値としてはちょっと低いのかなというのは、やはりちょっと実感ではございます。

- ○神田委員 なかなかいろいろな努力を重ねてすばらしいなとは思うんですけれども、今後のことを考えると、もう少し、どうしたらいいかというあたりを検討していく必要があるのかなというふうに思いました。ありがとうございます。
- ○高森委員 預かりの実績として、105人定員のうち、23名が定期利用で、22%ですか。 私は逆にいいのかなと思うんです、このくらいの塩梅が。あまり増えすぎてしまうと それはそれで園としても対応に苦慮するところもあるでしょうし。保護者が就労の関係で、 それほど預かりを利用しなくてもいいような状況にある家庭が公立園を利用しているとい う、そういった数字の表れかなと思うんですね

これが 100%近くなってきますと、それこそ保育園やこども園の長時間と同じになってしまいますから、このくらいがちょうどいいのかなという気がするんですね。ですから、もうちょっと様子を見ていただいて、大きく動きがあった場合には、それなりにてこ入れをしていかないと、逆に、いけないのかなと思います。情勢を見ていきましょう。

あと、もう一ついいですか。網掛けになっている、小学校、中学校のボーダーの部分ですね。この網掛けの量が増えていく方向なのか、ちょっとその辺が分からないんですが、特に小学校の場合は、1 から 3 年生が 35 人学級で、将来的に全学年が 35 人学級になるのでしょうけれども、教員の加配もあるでしょうし、教室の事情もあるでしょうから、いろいろと難しい部分もあって。この学級編成の変更については、何か現場のほうから意見は出ていますでしょうか。

○指導課長 やはり施設の、教室の広さによっては、やはりそれが、35 人のほうが有り 難いという声もございますし、やはり目が行き届くというところはあるようですけれども、 やはりこの学級編制をする際に、35 よりちょっと上乗せになったときに、教員をどう確 保するかというのが、今非常に課題に。特に小学校は課題になっておりまして、この見極 めが非常に難しいというような声はいただいております。

- 高森委員 ただでさえ、先生が今少ないですからね。
- ○指導課長 それはもう東京都だけじゃなく、全国的な今、一つの大きな課題の一つかな というふうに思っています。
- ○神田委員 今のことに関してですが、正規の教員が増えるわけですよね。
- ○指導課長 当然正規の教員が配置をされるんですが、今、そこが今、期付き、期限付き も今ちょっと厳しい状況にはなりつつ。
- ○神田委員 今年の状況がそうなのですが、例えば 2 学級になったときに、TT でもよいという話はないですか。
- ○指導課長 やはり、35 を上回ったら、やはりクラスを増やすというふうに、基本的に は。
- ○神田委員 分かりました。
- ○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のウについては、報告どおり了承願います。

(3)児童保育課 オ

- ○矢下教育長 次に、児童保育課のオについて、児童保育課長、報告をお願いします。
- ○児童保育課長 それでは、令和4年度、保育所等の園児数について、ご報告をいたします。恐れ入ります、資料の7をご覧ください。

項番 1、保育所等の園児数についてです。令和 4 年度は、定員が 4,567 人、園児数が、3,871 人で、定員に対する園児数の割合が 84.8%でございます。なお、その下、令和 3 年度は、定員が 4,303 人、園児数が 3,897 人で、定員に対する園児数の割合が 90.6%でございました。増減につきましては、その下にございまして、定員については 264 人の増、園児数が 26 人の減となっております。

その下、下に参考として、5 年度分の園児数の推移をお示しさせていただきました。特に見ていただきたいのが園児数の列でございます。園児数につきましては、これまで増加傾向でしたが、令和4年度で初めて減に転じております

なお、待機児童数につきましては、区が入所調整を行っておりません、認証保育所の入 所状況などを受けまして、確定次第、また再度ご報告をさせていただきます。

簡単ではございますが、令和 4 年度保育所等の園児数についての報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のオについては、報告どおり了承願います。

(4) 放課後対策担当 カ

- ○矢下教育長 次に、放課後対策担当のカについて、放課後対策担当課長、報告をお願い します。
- ○放課後対策担当課長 それでは、報告事項のカ、令和 4 年度こどもクラブ利用状況について、ご説明いたします。資料 8 をご覧ください。

毎年4月の教育委員会においてご報告させていただいている、4月1日時点のこどもクラブの利用状況です。資料は、表の中央を境に、左側が令和4年度、右側に令和3年度の利用状況を記載しております。

恐れ入ります、表の左側、令和4年度の一番下の行、合計をご覧ください。今年度の定員は、1,430名です。前年度と比較しまして、45名分定員数を増やしております。こちらの欄の右隣以降に各学年の利用者数を記載しております。全学年の合計利用者数は、1,369名です。定員数と利用者数の全体で見れば 61名分空きがありますが、児童が通う学校内、または近隣のこどもクラブに空きがないなどの理由で入会を希望せず、本年の待機児童数は記載のとおり 139名であり、前年度と比較しまして、39名の増という状況です。現状を踏まえ、待機児童の解消に向けて、引き続き全力を尽くしてまいります。

簡単ではございますが、報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、放課後対策担当の力については、報告どおり了承願います。

児童保育課のほうの保育園がこういう状況になっていて、かなり実は地域によっては空きが出てきているんです。その数字をああいうふうにはじめて減ったのを見た後に、こちらの方はこういう状況なので、少しこちらも考えていかなくては、本当に一生懸命考えないと、大きく問題が顕在化してきているなというのが実感なので。また、先生方にもご意

見を伺う日が来ると思うので、よろしくお願いいたします。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後3時53分 閉会